Smart Data Platformサービス利用規約 ‡	t通編 【現改比較表】 2022年7月1日時点
~2022年7月31日	2022年8月1日~

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編
	附則 (令和4年6月28日 DPSサ第00936786号) (実施期日) 1 この改正規定は、令和4年8月1日から実施します。 (経過措置) 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前の通りとします。 3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前の通りとします。